

平成21年 1月20日

保護者の皆様へ

大阪府立西浦高等学校  
校長 谷口 利広  
生徒指導部

### 校内における携帯電話の扱いについて

厳寒の候 保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日ごろは、教育活動の推進にご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、テレビ・新聞等のマスコミの報道により、すでにご存じの事とは思いますが、橋下大阪府知事が小・中学校において校内への携帯電話の持ち込みを原則として禁止するという方針を打ち出しました。高等学校についても、教育長から1月8日付で各府立学校長に、「学校内での携帯電話の使用を原則禁止」とする旨の通達が出されています。

本校におきましては、従前より、学校内への携帯電話の持ち込みについて禁じてはいますが、授業中の使用に関しては厳禁とし、違反があった場合は一旦預かりの措置を実施しています。度重なりますと、保護者の方に来校ねがって携帯電話を返却したり、指導に素直に従わない場合は指導拒否として懲戒の対象とします。

今後も引き続き、この指導方針で携帯電話に関する指導を進めます。保護者の皆様には、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。